

序

兵庫県百年史を受けて

序 兵庫県百年史を受けて

兵庫県と聞いて、私たちは何を思い浮かべるだろう。現在の兵庫県の総面積は八四〇〇・九五平方キロメートル、人口五四八万人（平成三十（二〇一八）年十月現在）、工業総出荷額は一五兆六六五九億円（平成三十年六月現在）で、面積で全国第一二位、人口で第七位、工業総出荷額で第五位を占める。

地図帳を開いてみれば、北は日本海から南は瀬戸内海、さらには淡路島を挟んで太平洋につながる。二つの海に面する県は、本州では両端に位置する青森・山口の二県を除き例がない。また県域は、中央部を東西に走る中国山地によって南北に二分され、自然と気候により異なる風景を作りだしている。さらに歴史からたどれば摂津（畿内）、播磨（山陽道）、但馬・丹波（山陰道）、淡路（南海道）の、畿内三道の五国からなる。それぞれ、自然条件の中で歴史的に育まれた固有の風土に分かたれ、五つの顔をもつといわれている。同時に、少子高齢化、過密過疎、地域格差等々、現代日本が抱える様々な問題を映し出し、日本の縮図と言われている。

兵庫県はどのようにして生まれ、どのような歴史を刻んできたのだろうか。ここでは兵庫県の誕生百年を記念して刊行された『兵庫県百年史』（昭和四十二（一九六七）年七月刊）を中心に、その後出された自治体史

など関係書を加え、明治維新から昭和四十年代前半の高度成長期に至る、兵庫県の一世紀をたどってみたい。

第一節 兵庫県の誕生―ひょうご五国の成り立ち

明治維新

兵庫県の近代は、安政五（一八五八）年六月に結ばれた日米修好通商条約によって幕を開ける。

と兵庫県

古来より瀬戸内航路の起点として知られる兵庫津が、大坂と並んで、文久三（一八六三）年の開港開市を求められたことで歴史が動き出す。江戸時代を通じてこの県域は複雑に入り組んだ領有関係のなかに分かれていた。幕末には、姫路藩一五万石・明石藩八万石などの一六藩のほか、県内外の大名領、幕府直轄の天領や旗本領、寺社公家領など一三〇を超える領地が併存していた。県域は明治維新後も目まぐるしく変わり、兵庫県として現在のかたちを整えるまでにおよそ一〇年の歳月を要している。

慶応三年十二月七日（太陽暦で一八六八年一月一日）、当初の約束より五年遅れで開港の日を迎えた。開港地も兵庫津から三キロメートル東にある神戸・走水^{はしうど}・二ツ茶屋の三つの村と替わり、開港を差配したのは幕府だった。ところが、その二日後の十二月九日、王政復古のクーデタが起こり、新政府が誕生した。一月三日、新政府軍と幕府軍が鳥羽・伏見で衝突し、この国は維新と動乱の渦の中に巻き込まれていく。

慶応四年一月十一日、新しい国づくりの途についたばかりの新政府はいきなり国際問題に直面する。三宮神社前で備前藩兵の隊列をアメリカ兵が横切ろうとしたことに端を発し、外国軍隊が一時神戸中心部を占領

するという神戸事件である。新政府は外国事務総督ひがしくぜみらとみ東久世通禧を派遣し、新政府の誕生を集まった外国代表に伝えると同時に、幕府が外国と締結した条約や約定を新政府も実行することを約し、事件の解決に向かった。同十五日には兵庫港の管理と周辺の旧幕府領の民政を担当する兵庫事務局（役所）が設置された。事務局はその後半月足らずの間に、兵庫鎮台（二月二十二日）、兵庫裁判所（二月二日）と名を改める。

三月十四日「五箇条の御誓文」が出され、開国和親、万機公論など国のかたちが見された。閏四月二十一日に「政体書」が出され、新政府は、徳川幕府の直轄領を接收し府・県とし、府藩県（兵庫・久美浜・生野の三県と諸藩の）三治制をとった。藩はなお残り、旧大名による統治が続いた。そして、五月二十三日（一八六八年七月十二日）兵庫裁判所が廃され、兵庫県（第一次）が設置された。初代知事には神戸事件の解決に当たった、二十七歳の若き伊藤博文いとうひろぶみが就いた。当時の県は、神戸港周辺を中心に摂津・播磨に点在する旧幕府領や旗本領地などいくつもの飛び地からなるささやかな地域に過ぎず、石高六万六八〇〇石余で姫路藩の半分にも及ばなかった（図1参照）。そうした中、伊藤は外国人居留地の造成、波止場の建設、洋学伝習所・県立病院の開設など神戸港の整備に力を尽くした。そして、神戸という開港場は、居留地という窓を通して、洋風文化を受け入れ、近代化と都市化を牽引することになった。

版籍奉還・

廃藩置県

新政府は、幕藩体制から脱し、近代的中央集権国家を建設することを進めた。明治二（一八六九）年六月版籍奉還が行われ、形の上では版図（土地）と戸籍（人民）が政府に返上された。しかしなお、藩主たちは知藩事として君臨し、地方支配の仕組みは変わらなかった。明治四年七月、廃藩置県によって、新たな国づくりの第二幕が開いた。藩は政府直轄の地となり、知藩事は罷免され、東京への移住を命じ

られた。藩はそのまま県と名を変え、東京・京都・大阪の三府と兵庫などの三〇二県を数えた。兵庫県には、第一次兵庫県に加え、同様に旧幕府領を管地する久美浜県・生野県のほか、旧藩名を引き継いだ姫路・明石・尼崎や県域外の壬生（下野国）・鶴舞・古河藩（上総国）の飛び地の藩領など三〇を超える県があった。同年政府直轄の県と旧藩から移行した新置の県と地域的に入り組んでいて、統一への道は不完全であった。同年



図1 兵庫県の県域

十月府県官制が敷かれ、県知事・県令が派遣された。

さらに十一月に府県が再統合され、新たに三府七二県となり、県域は第二次兵庫県、姫路県（一週間後に飾磨県に改称）、豊岡県（但馬、丹後、丹波の三郡）、名東県（阿波及び淡路全域）の四県に再編成された。このときの兵庫県は、摂津の西部五郡を管轄し、地域としてまとまった県となった（図1参照）。明治五年九月、県令（知事）神田孝平は、県域の狭さを憂え、飾磨県に属する加古、明石、美嚮の播磨東部三郡の兵庫県への編入願いを太政官正院に提出したが、請願が受け入れられることはなかった。

その後も政府は財政的な理由から県の再編統合に努め、八年末までに五九県に減少した。明治九年に入り、政府は三たび県の統廃合を求め、全国を三府三五県とした。八月太政官布告により、飾磨県と豊岡・名東両県の一部（淡路島）が兵庫県に併合されて、ほぼ現在の県域——五方国にまたがる広域複合県が確定した（第三次兵庫県）。

なぜこのように五国にまたがる大きな県になったかは未だ謎の部分が多い。ただ、但馬・丹波の編入については次のように伝えられている。府県統合に際し、内務卿大久保利通が豊岡県と鳥取県の合併案と鳥取県と島根県の統合があるが、どう考えるかと、櫻井勉に訊ねたという。櫻井は但馬出石の出身で、のちに県知事や内務省の局長などを歴任するが、当時大久保の下で地租改正に従事していた。この時、櫻井は、「因幡・伯耆・但馬・丹波・丹後は、駅路の点では古来山陰にぞくし、また歴史的には中世後半この地域一円が山名氏の領地であったので関係が深い。しかし但馬と因幡の間は高山が起伏しており往来が不便であるが、因・伯・出雲の間はそうではないから、鳥取県を島根県に合するのがよい。それでは豊岡県はどうするか。これを兵

兵庫県に合併するとすれば、面積過大な県となる。したがって豊岡県は飾磨県に合併してはどうか」と答えた。これに対し、大久保から、「兵庫県は開港場を持つているので県力が貧弱であってはならない。この点も一考せよ」と言われ、第三次兵庫県の原案を考え出したという。

また、このとき旧国域を含んだ大県も多数生まれている。例えば、石川県は越中・加賀・能登・越前・若狭の五カ国からなり、現在の富山・石川・福井の三県に相当する。島根県も因幡・伯耆・出雲・石見の四カ国で、現在の鳥取・島根の二県に相当する。そのほか土佐・阿波からなる高知県（現在の高知・徳島の二県）、日向・薩摩・大隅からなる鹿児島県（鹿児島・宮崎の二県）などがあった。また、大阪府は大阪市街地に限定され、奈良県は堺県に併合されている。

なお明治十四年鳥取県が再置される際、但馬地方と合併するという風説が流れた。このとき但馬の人びとは「因・但両国間は山岳十重疊交通不便であること、人情が不同のため住民相互の協和が不可能であること」などと反対に立ち上がり、内務省や参議山県有朋等に働きかけたという。また同年末、播磨地方で飾磨県再置運動が起こった際にも、但馬は「開港地神戸と直結して人びとの往来も活発となり、住民もようやく開化に向かいつつある」として反対の声を挙げた（『豊岡市史（下）』）。十九年七月には地方官制が制定され、県令の呼称は知事に改められた。

地方制度の確立・市制・町村制、そして郡制・府県制

明治政府は中央政府の組織作りに追われ、地方制度の改革は遅れた。西南戦争が終わり武力による反乱が収まった明治十一年七月、郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則のいわゆる地方三新法が公布された。これによって大区小区制は廃止され、町村が行政単

序 兵庫県百年史を受けて

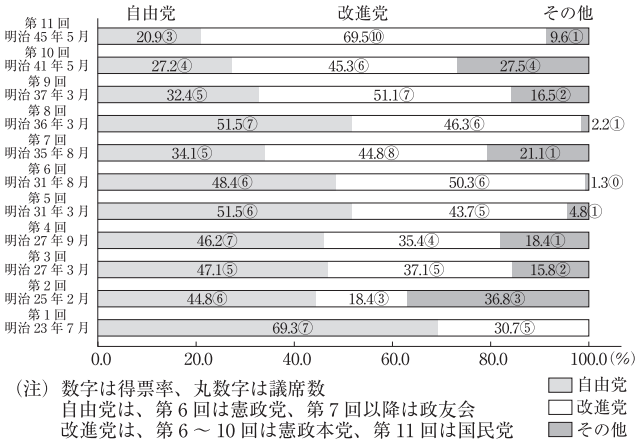


図2 衆議院総選挙党派別得票率・議席数(明治期)
 (『兵庫県百年史』より作成)

位として復活した。兵庫県は神戸区(八郡郡神戸町・兵庫津・坂本村)と従来通りの三三郡に編成され、ここに町村一郡一県の三段階の地方体制が作られた(図1参照)。

翌十二年二月から三月にかけて郡区単位での初の県会議員選挙が行われた。選挙権は満二十五歳以上、地租五円以上を納付する男子と規定され、被選挙権は地租一〇円以上の納付という高い制限が設けられた。十二

年度の有権者は八万七六〇〇余人で全戸数の約二七%、被選挙権者は四万四九八二人で全戸数の約一四%だった。投票は記名投票で、郡区単位で開かれる選挙会で行われた。定員は郡・区各二とされたが、人口に応じて増員が認められ全県一区三三郡で計七四となった。

政府は、明治十四年の政変を経て、憲法の制定、国会の開設に動く。明治二十二年二月十一日、大日本帝国憲法が公布され、翌二十三年十一月二十九日に施行された。維新からわずか二〇年、国づくりは最終段階に入った。同七月には、初めての衆議院議員総選挙が行われた。選挙権を有するものは満二十五歳以上の男子で、直接国税一五円以上を納める者とされた。兵庫県の有権者数は二万二二三三人で、当時の県人口の一・四%(全国平均は一・一%)に過ぎなかった。議員定数一二、小選挙区単

記制、記名投票で行われた。投票率は九四・七%。当選者は自由党系六名、改進黨五、無所属一だった。明治期の各党得票率・獲得議席数は図2のとおりである。以後、品川弥二郎内務大臣による選挙干渉の行われた二十五年を例外として、自由党と改進黨はほぼ互角であったが、三十六年以降旧進歩党系に連なる憲政本党が勝り、四十五年にはその後身の国民党が一〇議席を占めている。

並行して地方制度の確立が急がれた。明治二十一年四月に市制・町村制が制定公布され、公選の市町村長と市町村会、そして財産権を持つ自治体としての市町村が誕生した。翌二十二年四月以降、町村の整理・廃合を経て順次施行され、神戸・姫路の二市に加え、二六町と四〇二村に統合された(旧町村数は三一五三)。市町村は内務大臣や官選知事の指揮監督や許認可をうけ、市町村会議員選挙にも納税額別の制限選挙制がとられた。町村では二級選挙制が、市では三級選挙制となり、有産者に有利な市町村運営ができる仕組みになっていた。公民は満二十五歳以上の戸主で、地租または直接国税二円以上を納付する男子とされ、参政権(選挙権・被選挙権)を持つ。公民以外の住民は参政権を与えられなかった。

遅れて二十三年五月に、郡制・府県制が制定公布された。郡も市町村と同様に統廃合が進められたため、兵庫県では日清戦争後の明治二十九年に郡制が、十月に府県制が実施された。郡制では、郡も地方自治体となり、郡役所と官選の郡長のもと議決機関としての郡会がおかれた。郡会議員は郡内町村において選出された議員と、大地主の間で選出された議員の二種で構成された。武庫(武庫・八部・菟原)、飾磨(飾東・飾西)、神崎(神東・神西)、揖保(揖東・揖西)、城崎(城崎・美含・気多)、美方(七美・二方)の五郡が再編統合され、三三郡から二五郡となった。ここに市町村―郡―県の三段階の地方制度が整った。

こうして日本は近代国家として成長を遂げつつ、「富国強兵」を目指していく。朝鮮半島をめぐる、日清両国が次第に緊張を強めていく中、明治二十三年四月に、明治天皇臨席の下、神戸で初の観艦式が行われた。主力艦はイギリス製で、木製の軍艦も七隻あったという。対抗するように、翌二十四年五月には李鴻章^{りこう}率いる北洋艦隊によるデモンストレーションが行われ、神戸市民の度肝を抜いたと伝えられている。二十七年七月両国間で戦端が開かれると、兵庫県からは当時大阪の第四師団（旧大阪鎮台）に属する連隊が出征したものの、戦争は早期に終わり戦うことなく帰国した。

他方、日清戦争後、政府はロシアとの戦争を想定して、六個師団から十二個師団へと倍増し、三十年四月姫路に第十師団を設置した。日露開戦後の三十七年四月、第十師団に動員令が下り、第四師団に属する兵士たちも満州に渡っていった。兵庫県の出征人員は三万七五一八名で、三十八年三月末時点で実に一〇戸に一人の割合で兵を出したことになる。日露戦争とは比較にならない日本の国力をはるかに超え、百万を越す兵力の動員と、国家予算の二・六倍に当たたる一七億にも及ぶ戦費を費やした。

日清・日露戦争を経て、この国は植民地化の危機を脱し、帝国として離陸した。一〇年を挟んで行われた二つの戦争は、度重なる地租増徴や増税で国民に過重な負担を強いた。他方で、人びとの間に国民意識を醸成し、政治への関心と参加を促した。

講和条件に不満な民衆は、東京で内務省や政府の御用新聞を襲った。民本主義の旗手吉野作造^{よしの さくぞう}が、大正デモクラシーの出発点とした明治三十八年の日比谷焼き討ち事件である。兵庫県でも、神戸、姫路、豊岡などで講和反対運動が見られた。

近代産業の発展と鉄道

網の展開―明治後期

兵庫県の近代産業は、明治二十四年の尼崎紡績の設立、二十七年の鐘淵紡績の神戸網の展開―明治後期 進出、そして二十九年の播磨紡績など紡績業を中心とする第一次産業革命から始まった。マッチ・製糸業が続ぎ、三十年代から始まる造船業の発展による第二次産業革命でほぼ工業地帯としての地位を確立する。

明治四十年と大正元（一九一三）年の県内工業生産物の価額構成をみると、いずれも酒が第一位を占め、近世以降の灘地方の酒造業の伝統を誇っている。しかし、四十年にはすでに総価額の二八・一％になり、大正元年には一九・六％に低下する。四十年は紡績一六・八％、マッチ八・七％と続くが、五年後には急激な増加を示した造船・鉄工^マが九・九％として躍り出ている。

明治四十年には、県内の総生産物価額において、農産物価額比率三一・四％に対し、酒類、綿糸紡績をはじめとする工産物価額は五七・二％を占めるようになった。明治末には農家は一九万一四〇〇戸で総戸数の四六・九％に落ち、農産物価額比率も二六・八％と、県内の農業生産は工業生産に大きく水をあけられることとなり、農業県から工業県へと転じた。

維新期の日本の人口は三三〇〇万人、農民八割社会だった（明治末五五％に減少）。兵庫県は明治十六年で一四三万人、農業就業者は六六万で四六％だった。三〇年代には一六六万人となっている。

国のかたちが整う中で、地方もその姿を変えつつあった。中でも神戸（現在の中央区と兵庫区の一部で、二平方キロメートル）は開港地として横浜と並んで繁栄し、政府の殖産興業政策とも相まって、県都として著しい発展を遂げた。開港時人口わずか一〇〇〇〇人程だったのが、明治六年には四万人に、二十年の市政施行

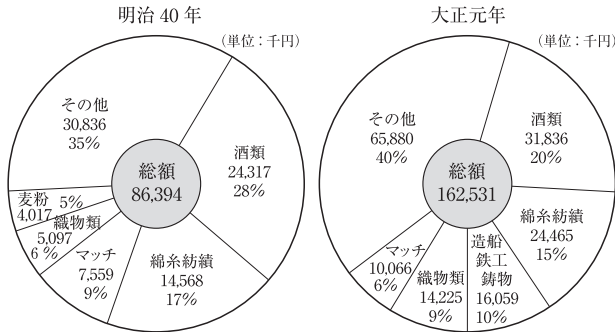


図3 県内工業生産物の価額構成
(『兵庫県百年史』より引用)

の際には一〇万三〇〇〇人と二・五倍に膨れ上がり、四十年には三六万三〇〇〇人となっている。明治十年頃から始まったマツチ産業は二十年代後半には全国輸出マツチの九割方が神戸と大阪で製造されていたと言われるように有数の主要産業になった。また二十七年に鐘淵紡績が神戸に進出し、二十九年には日本毛織が設立され、紡績業を中心とする第一次産業革命を経て、明治十九年に官業払下げを受けた川崎造船所を嚆矢とし、三十八年の三菱神戸造船所の設立を経て、三十年代の第二次産業

革命に至り工業地帯としての地位を確立する。ちなみに、四十年には赤穂郡相生村(現相生市)に播磨船渠(現在のIHI)がつくられている。

城下町姫路(姫路城周辺、三平方キロメートル)は明治に入っても戸口とも停滞的で明治二十年までは人口も二万人台にとどまっていた。二十一年に山陽鉄道、二十七年に播但鉄道の開通をみ、三十年の師団増設もあり、軍都として発展の期をつかみ人口も三万人に達した。大正三年以降、姫路郊外に繊維産業が勃興し、臨海地域にマツチ・ゴム工場が生まれるなど工業化の進行が見られた。尼崎は、大阪・神戸の間に位置し、大規模工場の立地に適した新田地帯があり、明治末より大工場の進出が顕著となり、臨海部を中心に工業地帯に変貌した。大正初頭には工場二九社を数え、人口二万人を超え、五年に東灘波村・西灘波村を合併して、県内で三番目の市制を敷いた。明石でも、明治末から工場進出が始まり、

から京都に通じた。大阪―神戸間三二・七キロメートルを一時間一〇分で結ぶ汽車が一日八往復し、運賃は米一升五銭の時代に上等一円、中等五〇銭、下等四〇銭とかなり高いものだった。それから一〇年変化はな
く、東海道も切れ切れに通じる状況だった。二十年に私設鉄道条例が公布され、翌二十一年に神戸―馬関（現
下関）間の路線計画をもつ山陽鉄道が設立された。山陽鉄道は、同年十一月に兵庫―明石間、同十二月には
明石―姫路間が開通、翌二十二年九月に神戸―姫路間が開通して官営鉄道と連絡した。続いて、岡山（二十
四年）、三十四年には馬関に至り、三十九年十二月鉄道国有法により山陽本線となった。南北を結ぶ鐵路は、

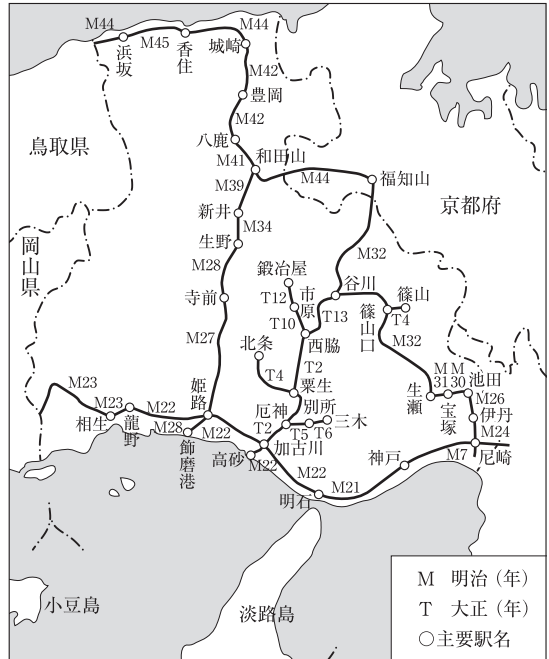


図4 兵庫県内鉄道開通図
（「兵庫県の歴史」を参照して作成）

大正元年に二万を超え、同八年に市制に移行した。大正末には、十四年に西宮が市制を施行し、伊丹、小田（現尼崎市）、精道（現芦屋市）、御影、住吉、西灘（いずれも現神戸市）、今津（現西宮市）の七町村が人口一万人以上を擁するようになった。昭和に入り、十五（一九四〇）年に洲本、芦屋、伊丹、飾磨の四市が、そして十七年に相生が市制を敷いている。

産業の発展につれ、鉄道網も広がった。明治七年五月、新橋・横浜間に続いて大阪・神戸間の官営鉄道が開通し、十年二月には神戸

摂津鉄道（尼崎―池田間）、阪鶴鉄道（尼崎―福知山間）、播但鉄道（二十八年四月飾磨―生野銀山間）及び山陽鉄道の四鉄道が結んだ。鉄道網が県内・国内を結び、人びとの生活圏を広げ、兵庫県の姿を次第に変えていく。明治末・大正期には、私鉄電車の敷設が進んでいる。日露戦争のさなか阪神電気鉄道（現阪神電車）が大阪―宝塚間が開通した。同年兵庫電気軌道（山陽電車の前身）の兵庫・須磨間が開通している。

第二節 大正期の兵庫県―民主化、工業化

第一次世界大

戦と兵庫県

大正時代は、第一次護憲運動のなか幕を開けた。大正元（一九二二）年十二月、第二次西園寺公望内閣が陸軍の二個師団増設の要求を拒んで総辞職した後、代わって桂太郎内閣が成立した。藩閥（長州閥）・陸軍のリーダー桂（当時侍従長）の就任に対し、「閥族打破・憲政擁護」をスローガンとする国民的運動が全国に広がっていった。翌年二月、数十万の群衆が議会をとり囲む中、桂首相は退陣を余儀なくされた。当時の兵庫県は国民党王国だったが、県内では桂が呼び掛けた新党結成に、九人中八人の国民党議員が脱党し、桂新党に走った。これに対し、神戸では二月十三日夜、新開地に集まった数千の民衆が、桂側についた代議士小寺謙吉・横田孝史邸などを「変節代議士」と襲撃する事件が起こり、姫路から軍隊が出動する騒ぎとなった。